

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年8月5日(2021.8.5)

【公開番号】特開2020-68838(P2020-68838A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2018-202553(P2018-202553)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月22日(2021.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の基板が搭載された遊技盤を有する遊技機であつて、

前記遊技盤は、遊技の進行に関する複数のメイン側基板を備え、

前記メイン側基板として、

実装された部品を特定可能な部品番号が記された表示部を有する第1のメイン側基板と

、
前記第1のメイン側基板とは異なる第2のメイン側基板と、を有し、

前記第2のメイン側基板は、前記第1のメイン側基板よりも遊技者に近い位置に設けられるものであり、前記表示部を基板両面のいずれにも設けないように構成されており、

当該第2のメイン側基板の実装面には、発光体が実装されている、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、シルク印刷で部品番号等が示される基板を備える遊技機が提案されている(例えば、特許文献1)。基板は、所定色のレジスト液が塗布されることで高反射率とする装飾性を高めるものもある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2006-141683号公報(段落[0047]、段落[0048]、及び図3)

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、シルク印刷より、基板の回路の構成が推察されて基板の回路が不正に改変されるという不正行為が行われるおそれがあった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、不正対策を講じることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明においては、

複数の基板が搭載された遊技盤を有する遊技機であって、

前記遊技盤は、遊技の進行に関する複数のメイン側基板を備え、

前記メイン側基板として、

実装された部品を特定可能な部品番号が記された表示部を有する第1のメイン側基板と

、前記第1のメイン側基板とは異なる第2のメイン側基板と、を有し、

前記第2のメイン側基板は、前記第1のメイン側基板よりも遊技者に近い位置に設けられるものであり、前記表示部を基板両面のいずれにも設けないように構成されており、

当該第2のメイン側基板の実装面には、発光体が実装されている、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機においては、不正対策を講じることができる。